

平成27年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成27年2月19日）

質問者 民主党 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>4. 受動喫煙について</p> <p>(1) 受動喫煙により、どのような健康影響があるのか。また、県民は、非喫煙者であっても受動喫煙により健康への影響があることを認識しているのか。</p>	<p>1 たばこの先から出る煙には、喫煙者が直接吸い込む煙に比べ、発がん物質等の有害物質が数倍から数十倍多く含まれています。</p> <p>2 たばこを吸わない人であっても、たばこの煙や喫煙者の吐き出す煙を吸いこむ受動喫煙により、呼吸器の疾患が起こりやすくなるほか、肺がんや心筋梗塞などによる死亡のリスクが高くなるといった健康への影響が科学的に明らかになっています。</p> <p>3 なお、県民を対象に、平成25年度に実施した「生活習慣に関するアンケート調査」では、回答者の約8割が、受動喫煙により健康への影響があることを「知っている」と回答しています。</p>	<p>副知事 諸橋 省明</p>

平成27年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成27年2月19日）

質問者 民主党 竹内 圭司 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>4. 受動喫煙について (2) 家庭での受動喫煙防止対策について、どのように取り組んでいるのか。</p> <p>(意見) 答弁により、受動喫煙による健康影響を改めて認識したところであり、受動喫煙防止宣言をするべきであると提案する。</p>	<p>1 子どもや妊婦に対する、たばこの煙の影響は大きく、子どもの呼吸器疾患だけでなく、低出生体重児や乳幼児突然死症候群の原因となることから、家庭における受動喫煙の防止を進めることは大切です。</p> <p>2 このため、県では、市町村の協力を得て、母子健康手帳の交付時や成人式において、妊娠中や子育て中のたばこの煙による健康影響に関するリーフレットを配布し、家庭における受動喫煙防止の啓発に取り組んでいます。</p> <p>3 子育て応援・チーパス協賛店などでの啓発ポスターの掲示、「禁煙週間」や「がん征圧月間」における啓発物の配布等の取組とも併せ、引き続き、家庭における受動喫煙の防止に努めてまいります。</p>	<p>副知事 諸橋 省明</p>

平成27年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成27年2月19日）

質問者 民主党 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>4. 受動喫煙について (3) 学校では、受動喫煙についてどのように指導しているのか。</p>	<p>1 喫煙は、自らの健康を損なうだけでなく、周囲の人々の健康にも影響を及ぼすため、小学校からの発達段階に応じた指導が重要であると考えております。</p> <p>2 現在、小学校においては喫煙の害と受動喫煙について指導し、中学校では受動喫煙によって心筋梗塞などの病気にかかりやすくなることや胎児の発育に影響があることを指導しています。さらに、高校においては、夫が喫煙者である場合に非喫煙者である妻の肺がん死亡率が高くなることなど喫煙の弊害について指導しているところです。</p> <p>3 今後とも、受動喫煙による健康への影響について、学校における指導の充実に努めてまいります。</p>	<p>教育長 瀧本 寛</p>